

ファクシミリ連絡票

平成 23年 3月 14日

受信者	各保健所 生活環境安全課 御中					
	環境・食品安全課 御中					
	愛知県薬剤師会 御中					
	愛知県病院薬剤師会 御中					
	愛知県医薬品工業協会 御中					
	愛知県医師会 御中					
	愛知県歯科医師会 御中					
発信者	愛知県健康福祉部健康担当局 医薬安全課 薬事グループ					
	電話 052-954-6303 (ダイヤルイン) FAX 052-953-7149 E-mail iyaku@pref.aichi.lg.jp					
文書の件名	平成 23 年東北地方太平洋沖地震 における処方せん医薬品の取扱い について (情報提供)					
サイズ	A3	A4	A5	B4	B5	その他
送り枚数 (本番を除く)		2				
用件	<p>被災地における処方せん医薬品を必要とする者への供給については、下記及び別紙のとおりですので、御配慮ください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>被災地の患者に対する処方せん医薬品の取扱いについては、薬事法第49条第1項の規定における「正当な理由」に該当し、医師等の受診が困難な場合、又は、医師等からの処方せんの交付が困難な場合において、患者に対し、必要な処方せん医薬品を販売又は授与することが可能</p>					

 後ほど、当方から連絡します。

 あらかじめ連絡しませんが、よろしくお願いします。